

2023年5月15日

課外活動団体の皆さま
在学生の皆さま

学生部長 吉田 敦

課外活動等における合宿および会食について

2023年3月9日付の学生部長名文書「課外活動等における合宿および会食（飲酒を含む）」に関して、その取り扱いを下記のとおり変更いたします。

記

1. 変更内容

【現在】

次の課外活動を認めます。

- ・ 宿泊を伴う大会への参加や対外試合、学内外での合宿、テーブル会食（飲酒を含む）の実施

【2023年5月15日（月）以降】

- ・ 会食をする場合には、「テーブル会食」のみ認めるとの規制を設けてきましたが、その取り扱いを撤廃します。

ただし、大人数での飲食の場では、クラスター発生の危険性があるため、各自で感染症対策を講じるなど、くれぐれも注意してください。また、飲酒を伴う会食の際は、飲酒の強要はもちろんのこと、20歳未満には絶対に飲酒をさせないでください。

2. 変更理由

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことに伴い、コロナ禍前の取り扱いに戻します。

3. 注意事項

課外活動等における合宿および会食を行う際は、必ず実施1週間前までに学生課で必要な手続きを行うようにしてください。

以上